

佐賀東部水道企業団 行財政改革（第1次）の結果について

平成14年度から平成18年度の5カ年で実施しました行財政改革の効果額は、次のとおりです。

（単位：千円）

【効果額】	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	5カ年度計
収入増	23	4,017	43,771	57,942	62,622	168,375
費用減	4,930	44,392	65,762	90,034	98,988	304,106
費用増			6,429	18,101	4,807	29,337
年度計	4,953	48,409	103,104	129,875	156,803	443,144

年度区分ができない効果額については、18年度に計上しています。

（参考）上記の行革効果の一部を市町村からの繰出金より減額した額 （単位：千円）

【繰出金】	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	5カ年度計
収入減			12,870	15,349	13,252	41,471

行革実施項目としての取組みは、以下のとおりです。

なお、各項目の効果額表中、経費増等については負号（ ）で表示しています。

・収益増の取組みについて

1. 給水収益の確保（需要開拓及び小規模貯水槽清掃料金の徴収） （単位：千円）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	3,850	35,329	45,982	50,809	135,970

・井戸水水質検査及び訪問勧誘の実施、下水道事業に伴う加入及び大口需要家の加入推進。

全職員体制による訪問勧誘実施件数 15～18年度 5,804件

うち17年度勧誘分までの加入実績 130件（大口2件含）

・平成13年の水道法改正により、小規模貯水槽水道に対し指導、助言が可能。

2. 資産・資金の有効活用（庁舎貸付、行政財産目的外使用料徴収等） （単位：千円）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	5カ年度計
【増収額】	23	158	8,432	10,416	342	19,371
【経費】			3,042	2,839	74	5,955

(資産関係)

・平成16年8月～18年1月の間、本庁4階及び駐車スペースを民間会社に貸付。

なお【経費】については、庁舎貸付に伴う改造費用、共益費相当。

・庁舎に設置している自販機の設置業者より使用料徴収。

(資金関係)

・企業団構成団体等への短期資金貸付。

3. 附帯事業による収益の確保(下水徴収事務及び簡易水道技術管理受託)(単位:千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
【増収額】			1,536	11,456	12,992
【経費】			14,787	4,569	19,356

・17年度2市町、18年度新たに2町から受託、下水道拡張に伴い受託件数増加。

なお【経費】については、受託初年度のOA等先行投資が大きい。

・簡易水道等の技術的管理業務(経営は一般行政部局)を受託。

・費用削減の取組みについて

1. 組織の見直し(佐賀営業所の本庁統合)

(1) 維持管理費

(単位:千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
【削減額】		2,300	3,960	3,960	10,220
【経費】		3,019			3,019

(単位:千円)

(2) 営業所事務所建替(老朽化)費用

期間計	34,000
-----	--------

・16年度に佐賀営業所の本庁統合を実施。

・佐賀営業所移転と同時に、料金支払のコンビニ取扱いを実施。

2. 人件費(職員給与等)関係

(1) 職員の削減

(単位:千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
3,675	14,975	15,950	16,550	13,475	64,625

・企業団定員管理計画に基づき実施 行革取組前13年度88名 19年度現在84名。

(企業長は含まず)

(2) 給与の昇給延伸

(単位:千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	4,880	7,110	8,960	4,829	25,779

- ・14年度から、格付けに応じ3カ月～27カ月定期昇給の延伸。
- ・企業長報酬削減（7%カット）及び職員手当分、法定福利分跳返分含む。

(3) 職員手当 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
		4,670	7,520	7,356	19,546

- ・管理職手当（30%カット）企業手当の支給見直しによる。

(4) 代休取得の推進 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	428	856	536	415	2,235

- ・週休日及び休日勤務にかかる代休取得の推進。

(5) 超過勤務手当の見直し (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
1,087	3,354	3,343	3,372	3,361	14,517

(6) 人事評価制度 研修費用増 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
		368	475	164	1,007

- ・考課者、被考課者研修実施後、試行。管理職員については、19年度より評価実施。

3. 事務経費関係

(1) 職員旅費・負担金（会議・研修会等の見直し） (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	1,145	2,524	2,781	2,688	9,138

- ・遠方出張の廃止、出張人員の削減・出張目的の精選等。

(2) 職員旅費（私用車借上の廃止） (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	438	702	792	781	2,713

- ・借上損料を見直し、旅費規程の車賃（37円/kmのみ）支給に変更。
- ・「私用車の公務使用に関する要綱」を制定。

(3) 日々雇用（臨時）職員の削減 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	1,969	8,118	8,063	9,288	27,438

- ・14年度11名を随時削減、18年度末5名。

(4) 庁舎管理 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	414	401	373	373	1,561

・庁舎清掃委託の見直し。

(5) 制服貸与廃止 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	1,190		3,077		4,267

(6) 企業長公用車の廃止 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	347	347	347	347	1,388

(7) リース機器の見直し (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	1,163	1,427	1,929	874	5,393

・公用車、パソコン等耐用年数以上の長期使用のため再リース後買取り、更新時には経費比較の結果、固定資産にて購入。

(8) 電話料金の削減 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
168	266	209	598	396	1,637

・通信各社のサービスの比較等による見直し。

(9) 事務所関係の電気使用量の削減 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	632	595	686	1,683	3,596

・節電への取組 18年度事務所関係 対14年度(使用量ベース)28%削減。

4. コスト縮減の推進(浄水コスト)

(1) 浄水汚泥処理 (単位：千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
【増収額】	9	10	8	15	42
【削減額】					
委託料	5,780	3,020	4,420	7,330	20,550

・15年度より浄水汚泥を一部有価物(最終的には園芸用等)として売却することにより、産業廃棄物としての処分費用の削減を図っている。

(2) 浄水場運転業務委託 (単位：千円)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	3,541	3,520	3,520	3,515	14,096

・嘱託員（退職者）配置等による夜間・休日等の浄水場運転業務委託（民間）の見直し。

5. 契約事務の適正化

(1) 一般競争入札（条件付）の試行

（単位：千円）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	期間計
	3,870	10,670	22,550	4,317	41,407

その他の取組み項目（収益増、費用減以外等）

1. 人事管理関係

(1) 交流人事の実施

・5カ年で、構成団体との間で1名受入（行革関係）、2名派遣（契約、下水道関係）

(2) 組織の再編

(3) 課長降格制度の導入

(4) 採用試験

・学歴別採用試験実施により、人事・給与上の処遇を区別 16年度採用から実施。

2. 規制緩和

(1) 条件満たす場合の3階直圧給水の実施 14年度から実施。

(2) 宅内給水工事の竣工検査の簡素化 15年度より、検査日を固定化。

(3) 給水基本工事の簡素化

・16年度より、業者直接施行の審査制度（民民化）に移行。

3. 情報公開制度の導入

(1) 情報公開条例の制定

・情報公開条例（平成15年3月議会）制定。情報公開審査会 委員5名。

(2) ホームページの開設

・職員の自主制作により、平成15年11月に開設。

4. 契約事務の適正化

・透明性・客観性・競争性 ホームページにて条件付一般競争の予定価格事前公表並びに入札結果の公表。

5. その他

前述の事務経費関係の削減以外にも、次のようなことを行っています。

- (1) 空調用ガス使用量の削減(18年度実績 対14年度使用量ベース43%削減)
- (2) 活性炭等の薬品及び量水器(メータ)の契約方法見直し
- (3) 各種契約(エレベータ保守、消防設備、造園管理)等の見直し 等

また、本行財政改革計画以前より次のようなことを実施しています。

- (4) 特殊勤務手当見直 14年度効果額 1,970千円
- (5) 空調管理業者を納入業者より変更見直し 13年度効果額 378千円
- (6) 浄水設備機器の毎年点検見直し 13年度効果額 1,598千円
- (7) 沈でん池清掃を職員実施 13年度効果額 217千円
- (8) 水道管の浅層埋設 工事コストの縮減
- (9) 一部水質検査の外部委託 機器、設備費の抑制
- (10) 部品購入(標準品)の量販店よりの購入 等

以上が、平成14年度から平成18年度までの行財政改革の結果です。

引き続き、経営基盤強化と事業効率化に向けての改革を行ってまいります。